

松下会長記者会見の概要

日 時：令和 5 年 10 月 13 日（金） 15 時 00 分～15 時 30 分

場 所：東京証券取引所ビル地下 1 階 兜倶楽部

記者：

隔月分配型ファンドの新規設定が多いように見える。新 NISA における成長投資枠では、毎月分配型ファンドは対象ではないが、隔月分配型の新規設定が多いことについて、どのように見ているか。

松下会長：

隔月分配型ファンドについて、偶数月に分配金が支払われるタイプと奇数月に分配金が支払われるタイプを両方所有すれば、毎月分配型ファンドと同じように分配金を得ることができることの問題意識は承知している。複利効果を考えると、隔月分配型ファンドは長期投資には向いていないと思われるが、資産活用層を中心として、一定のニーズがあることも事実である。投資信託協会として、隔月分配型ファンドの新規設定の増加の是非について、意見を申し上げることはない。

記者：

資産運用立国に向けた政府のプランの影響について、どのようにお考えか。

松下会長：

政府が一体となって資産運用改革を進めることは、国民の投資への意識を高め、貯蓄から投資への流れを太くしていくことになるだろう。これが最も大きな影響ではないか。貯蓄から投資への流れをつくるため、様々な施策が考えられており、ガバナンスの強化や運用会社のあり方などについて検討を進めている。

記者：

2023 年 9 月は公募株式投信(除く ETF)において、純資金流入額が多いように見えるが、これは新規設定の増加によるものであろうか。純資金流入額の増加について、どのように見ているか。

松下会長：

ここ数カ月の資金流入の継続は、国民の投資への意識の高まりの証左であろう。運用額は増減があり、2023 年 9 月は減少しているものの、大きな流れは変わっていないように思う。米国株式を中心とした海外株式への資金流入が多いことも、N.Y.ダウ、ナスダック総合指数等が下落すると、株式を買う投資家が増えるという、これまでによく見られる動きであり、新たな流れというわけではないだろう。

(杉江副会長より、「『資産運用立国』の実現に向けた資産運用業等の抜本的な改革への対応に係る投資信託協会としての基本的な考え方」について説明)

記者：

「『資産運用立国』の実現に向けた資産運用業等の抜本的な改革への対応に係る投資信託協会としての基本的な考え方」のなかで、一者計算については、基準価額算出に係る実務者検討会を設置するとしているが、この検討会のスケジュールなど、どのように進める考えか。

杉江副会長：

これから議論しようとしているが、すでに、運用会社、信託銀行の間でどのような方向で行いたいのか、考えが示されている。どういった形で一者計算を行うか、ヒアリングをしつつ、業務の標準化について、一者計算に移行できない問題点があれば、業界の意見として挙げたい。基準価額算出に係る実務者検討会では、運用会社だけでなく、信託銀行、システムベンダー、公認会計士等、基準価額の算出に関わる関係者を広く集め、議論する予定である。

記者：

公販ネットワークについても、検討会を設けて議論する予定はあるか。

杉江副会長：

公販ネットワークについても、関係者が集まり、議論する必要があると考えている。当会では議論をする場として専門委員会があるので、そのなかで一者計算と同様に関係者を広く集めて議論を行いたい。

記者：

投資運用業務以外の業務の外部委託についての課題に関して、どのようにお考えか。また、検討会を行う予定はあるか。

杉江副会長：

外部委託については、外部に委託をした際に、どうモニタリングするか、外部委託に伴う責任をどの程度考えるかが論点であろう。現在、資産運用に関するタスクフォースにてこのような問題についてどう考えるかを議論しているところであり、引き続き進めていきたい。

以上